

北九州市における自治会の現状、 自治会加入促進の取り組み

R7.11.18

北九州市 総務市民局 地域振興課

1

北九州市について

○昭和38年（1963年）発足
～門司、小倉・若松・八幡・戸畑の5市合併

○昭和49年（1974年）7区制発足

○推計人口：901,757人

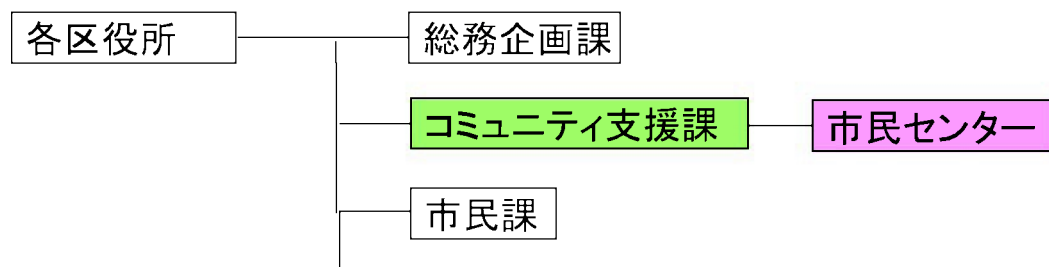
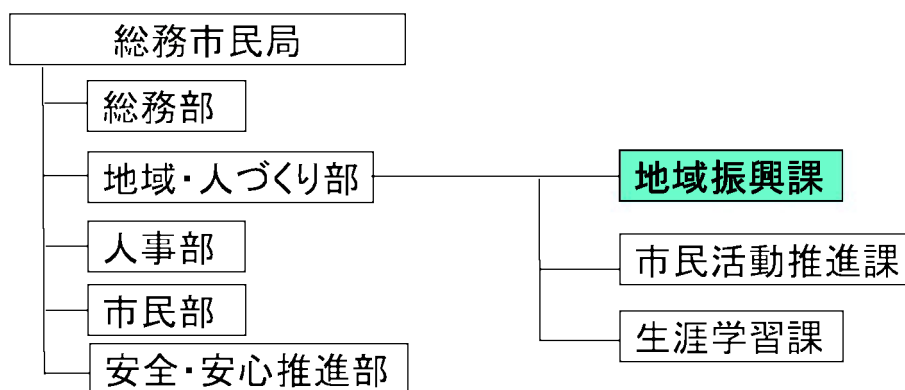
○世帯数：438,266世帯

※人口及び世帯数は、令和7年4月1日現在



2

組 織



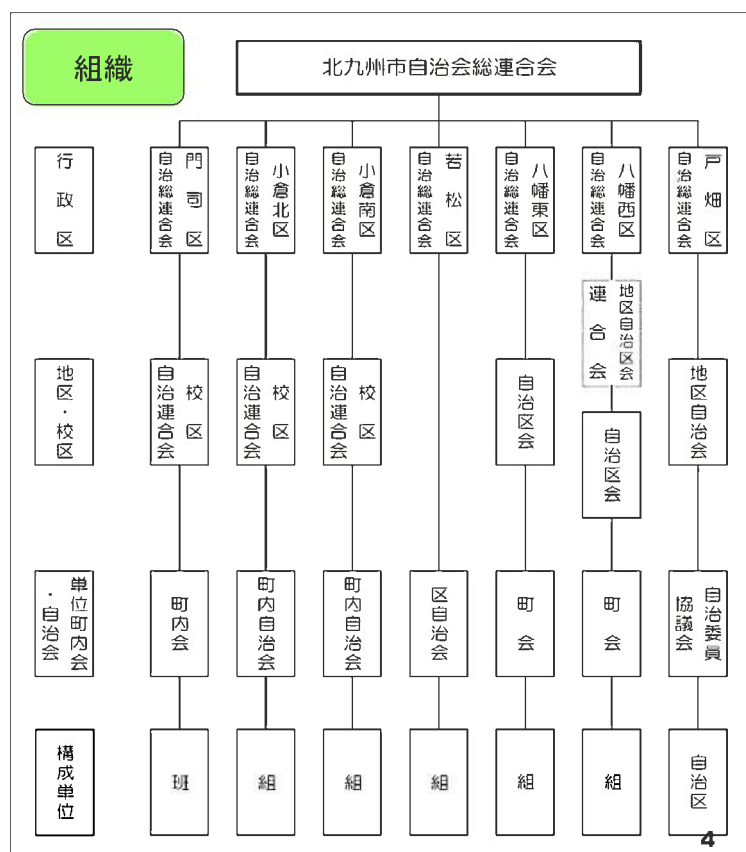
3

北九州市の自治会・町内会組織

北九州市では、5市合併という歴史的背景があり、名称は区ごとに異なる。

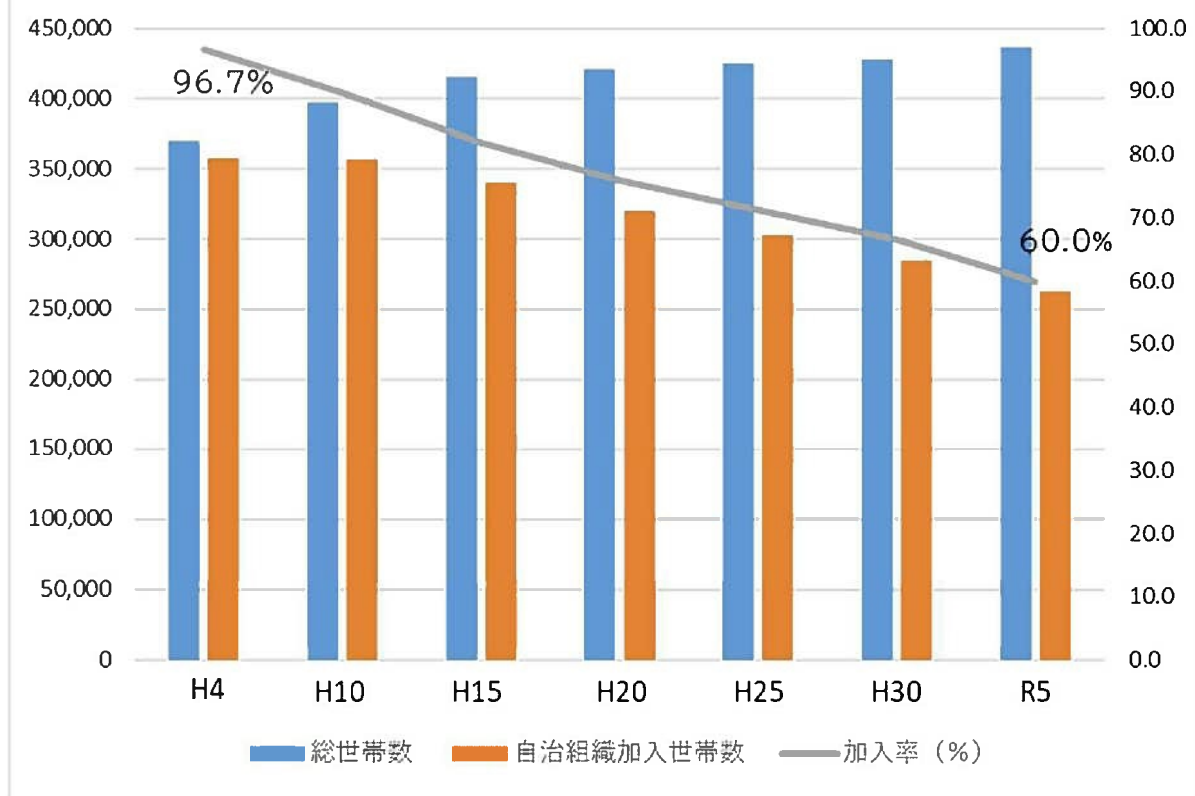
[組織数]

地区・校区自治会 約200団体
自治会・町内会 約2,700団体



4

自治会加入世帯数と加入率の推移



5

自治会加入促進・活性化に向けた取組みの柱

1. 自治会の重要性や活動の意義の理解促進
2. 自治会が主体的に取り組む、
加入促進活動・脱会防止活動の支援



北九州市
CITY OF
KITAKYUSHU

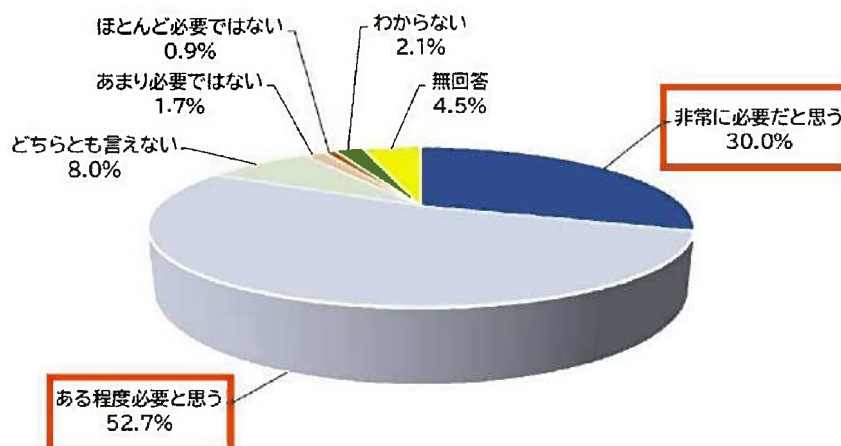
自治会・町内会
情報ポータルサイト

6

令和5年度 市民意識調査

住民主体のまちづくりについて

問 高齢者や子どもの見守り、防災・防火活動など、同じ地域に住む人たちが自分たちの手で自主的に住みやすい地域社会をつくっていかうとする活動が市内各地で行われていますが、あなたはこのような住民主体によるまちづくりは必要と思われますか。あなたのお考えに近いものを次の中から1つだけ選んでください。

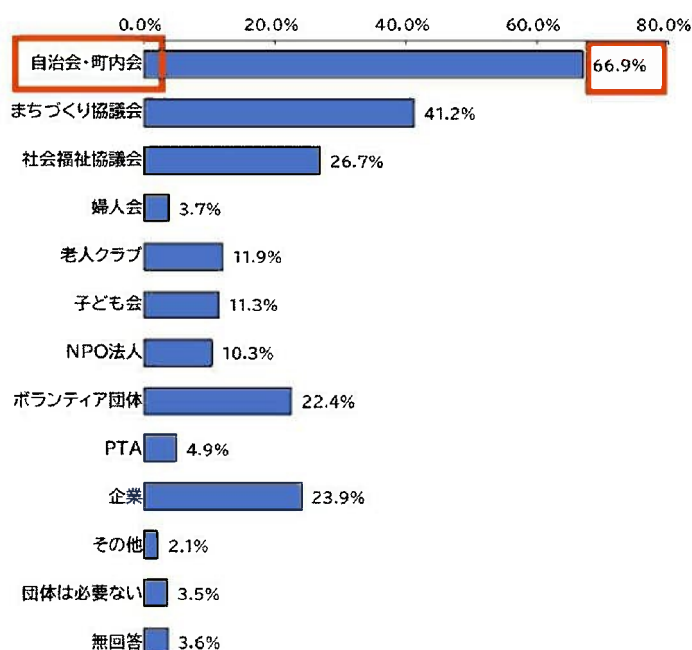


7

令和5年度 市民意識調査

地域活動を支える大切な団体

⇒ 自治会・町内会、まちづくり協議会、社協の順に多くなっている



N=1,172

8

令和5年度 市民意識調査結果(抜粋)

①自治会・町内会の活動内容の認知度(N:1,172人)

項目	R5調査	H26調査	比較増減
1 よく知っている	11.6%	12.1%	-0.3
2 ある程度知っている	43.8%	46.4%	-1.2
3 あまり知らない	24.8%	26.0%	+1.5
4 全く知らない	17.9%	11.8%	+1.8
無回答	1.9%	3.8%	-1.9

②自治会・町内会に加入していない主な理由(N:284人)

項目	R5調査	H26調査	比較増減
○ 加入を勧められたことがない	29.9%	35.4%	-5.5
○ 住んでいるマンション等の集合住宅 そのものが加入していない	29.6%	25.3%	+4.3
○ 加入しなくても日常生活に支障がない	34.2%	28.7%	+5.5
○ 役員になりたくない	26.8%	28.7%	-1.9
○ 活動や運営の状況が分からない	19.7%	19.8%	-0.1

9

年代別の傾向

「加入しなくても日常生活に支障がない」 年代別の傾向

年齢	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	無回答
	38.9%	36.4%	39.5%	21.2%	35.7%	36.7%	33.3%
	7人	12人	17人	11人	20人	29人	1人

「役員になりたくない」 年代別の傾向

年齢	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	無回答
	16.7%	36.4%	30.2%	23.1%	23.2%	27.8%	33.3%
	3人	12人	13人	12人	13人	22人	1人

「活動や運営の状況が分からない」 年代別の傾向

年齢	10～20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	無回答
	44.4%	30.3%	27.9%	15.4%	10.7%	12.7%	66.7%
	8人	10人	12人	8人	6人	10人	2人

～自治会加入促進・活性化に向けた取り組み～

1 自治会の重要性や活動の意義の理解促進

◆一般的なPR

- ・ポスター掲示、チラシ(自治会加入申込書付)配布、広報媒体(市政だより等)の活用
- ・各区オリジナル啓発用品(幟など)の作成
- ・市自治会総連合会、区自治総連合会ホームページ作成 など

◆世代に応じたPR

- ・小学生用社会科教材(補助資料)の作成
- ・団塊の世代向け「地域デビュー手引書」の作成
- ・自治会・町内会情報ポータルサイト
- ・自治会・町内会PR動画 (北九州市公式YouTube)

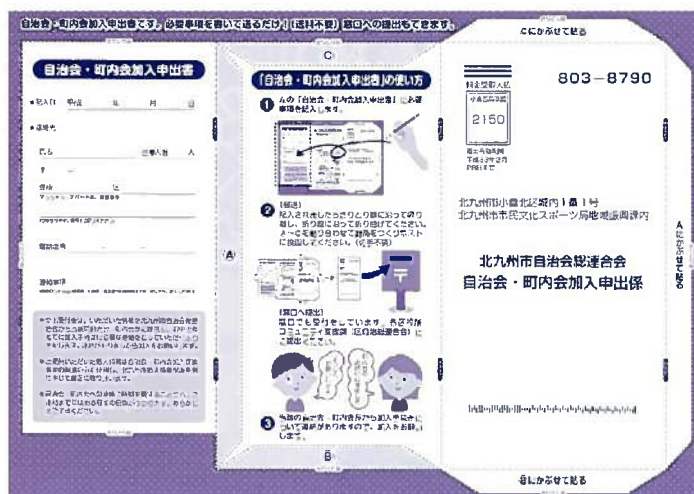
◆マンションなど集合住宅居住者向けPRチラシ

- ・地域のつながりの重要性や、居住者自身も地域の一員であることを認識してもらうとともに、地域の安全・安心のため自治会が活動していることを周知を促す。

11

～自治会の重要性や活動の意義の理解促進～

◆自治会加入申込書付きチラシ



12

◆小学3・4年生向け社会科教材(補助資料) 「自治会・町内会のはたらき」冊子・DVD



13

◆地域デビュー手引書



14

◆北九州市 自治会・町内会情報ポータルサイト



平成30年
3月開始



・「自治会・町内会」加入申し込み

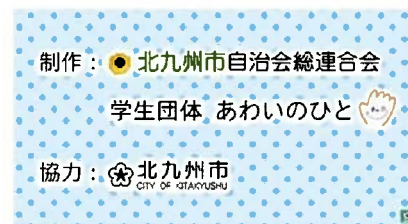
- ・「市民センター」検索
- ・自治会・町内会の活動紹介
- ・インフォメーション
- ・資料ダウンロード
- ・「各区情報」検索
- ・動画コーナー

こちらからご覧いただけます⇒



15

◆自治会・町内会PR動画（北九州市公式YouTube） 「Z世代が楽しい自治会活動を教えます」



動画はこちらからご視聴いただけます⇒

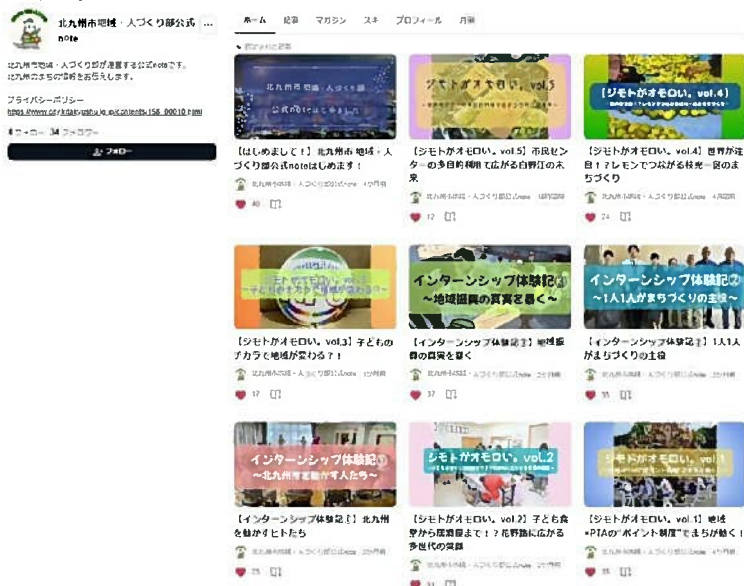


16

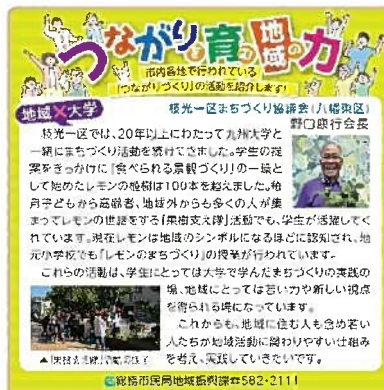
◆「人」を切り口とした地域活動の紹介

市政だより・公式noteでの発信

公式note



市政だより掲載記事



公式noteはこちらから⇒

17

◆マンションなど集合住宅向けPRチラシ

マンションにお住まいの皆さんへ

もっと安心、ホットなつながり

いざというとき、遠くの親戚より近くの他人!!

マンションは、同じ場所に住むことで人と人との「つながり」を感じながら生活できる場所です。

でも…、

- 災害が起きたとき、隣り合わせなのに助け合えない。
- 自然災害などで、災害が起きたとき、隣り合わせなのに助け合えない。
- 自然災害などで、災害が起きたとき、隣り合わせなのに助け合えない。

「アパートやマンションは、世代や生活スタイルが違っても、交流が楽しいな」という声も。

「もっと安全・安心に地域で暮らすために、もう一つ大切な「つながり」があります。」

敷地から外に一步でると、

私たちの暮らしは、支え合いの「共助」で成り立っています。夜間、駅までの道が明るく照らしている防犯灯の設置や管理、犯罪を未然に防ぐ防犯パトロール、子どもたちの通学路の見守り、自然災害に備えた避難訓練の取り組みなど、地域の安全・安心は地域の「共助」を担う自治会・町内会の活動が支えています。

もっと安全・安心に地域で暮らすために、自治会・町内会の活動を知ってませんか？

地域活動への参加はちょっとハードルが高いけど…

まずは、どんな活動をしているのか、知ることから始めてみよう!

防犯灯の設置や維持・管理

安全・安心の防犯活動

地域のつながりや関係活動

子どもの安全活動

防災訓練

子育て世代のつながり活動

自治会・町内会に入るには?

自治会・町内会を新しくつくる時は?

自治会・町内会に関するお問い合わせ

北九州市自治会連合会、北九州市民局、北九州市民局地域振興課

582-2111

門 地区 331-1882 小倉北区 582-3337 小倉南区 951-0201

若 地区 761-0948 八幡東区 671-2242 八幡西区 642-2531

戸 地区 871-2335

*各自治会連合会事務局は、区役所・区民センターで受け付けます。

18

～自治会加入促進・活性化に向けた取組み～

2 自治会が主体的に取り組む、加入促進活動・脱会防止活動の支援

◆町内会魅力向上運動

・住民のニーズへの対応や加入メリットにつながる魅力ある活動を補助

◆活動の情報提供

・「自治会運営の手引き(マニュアル)」等の作成、配布
・「自治会加入促進・脱会防止事例集」の作成 など

◆マンション等、集合住宅居住者への働きかけ支援

・分譲マンションの自治会設立を支援する専門家派遣事業
・県宅建協会北九州支部やマンション業界との連携 など

◆企業への働きかけ支援 「自治会活動応援事業者表彰」(R2～)

◆多世代が参加・交流できる自治会活動支援事業(R6)

19

■町内会魅力向上運動

住民のニーズへの対応や、加入メリットにつながる魅力ある活動に対して、1地域上限10万円を補助(R4～)

事例：「お片付け大作戦モデル事業」(門司区・錦町校区)

車の乗り入れが困難な地域に住んでいる自治会加入の高齢者や1人住まいの方を対象に、大型ごみや古紙の搬出の手伝いを行った。

事例：「地域活動deポイント事業」(小倉南区・企救丘校区)

自治会等地域活動への参加を促進するため、地域活動への参加を電子ポイント化し、貯めたポイントを特典に引き換える取組みを行った。



20

◆マンション自治会設立支援専門家派遣事業

分譲 マンション
自治会・町内会加入促進・設立のために!



こんな自治会・町内会へ
マンションの自治会・町内会加入促進・設立を支援する
「専門家」を派遣します!

※派遣する「専門家」は、
マンションの管理やコミュニティ活動に詳しいマンション管理士などを派遣します。



マンション自治会設立支援専門家派遣事業

申し込みできる団体

北九州市内の自治会・町内会、
またはそれに類する団体

派遣料金・派遣時間

●派遣料金: 無料 ●派遣時間: 3時間以内
※1団体に1年以内5回まで

専門家がやる業務

- 自治会・町内会と分譲マンション事業者(開発業者、販売業者)との協議の場への同席
- 自治会・町内会と分譲マンション管理組合・管理会社との協議の場への同席
- 自治会・町内会で行う分譲マンション自治会加入促進に関する研修の講師や相談 など

※専門家の業務内容は、あくまで上記の範囲で、別途報酬などにより、自治会・町内会内の設置や利用状況、自治会・町内会の活動状況などによって、専門家が判断して実施します。
自治会・町内会の代表者としてマンション事業者やマンション自治会が協議を行う場合は、あらかじめご相談ください。
※派遣マンションは対象外となります。

うちの案件は
派遣してもらえるのかな?
まずは市地域振興課
または各区分コミュニティ
支援課へご相談ください

派遣までの流れ

- 1 派遣の申し込み
「申請書」(裏面参照)を区役所コミュニティ支援課へご提出ください。(郵送・FAX可)
- 2 派遣の決定通知
市においてお申し込み内容を確認後、専門家を決定し、「決定通知書」を送付します。
※お申し込み内容によっては、派遣しない場合もあります。
- 3 専門家及び市職員との協議(第1回目以降)
「決定通知書」に記載された日時・会場において、派遣を受ける団体、専門家、市職員の3者で、協議を行います。このときに具体的な派遣内容、派遣日程・回数等を決定します。
※1回目以降の派遣は、必ず市職員が参加します。
- 4 派遣
③の協議の場にて決めた内容で、専門家を派遣します。
- 5 報告書の提出
派遣が終了しましたら、区役所コミュニティ支援課へ「実績報告書」をご提出いただきます。(郵送・FAX可)

北九州市地域振興課	☎582-2111	
各区分コミュニティ支援課		
小倉南区 ☎951-4111(代)	門 司 区 ☎331-1881(代)	小倉北区 ☎582-3337
八幡西区 ☎642-1441(代)	若 松 区 ☎761-5321(代)	八幡東区 ☎671-0801(代)
	戸 畑 区 ☎871-1501(代)	

21

◆自治会活動応援事業者表彰

自治会活動の推進に寄与し、住みよい地域づくりを継続して(10年以上)支援されている事業者を表彰する制度



表彰団体数

- ・令和2年度: 29団体
- ・令和3年度: 26団体
- ・令和4年度: 15団体
- ・令和5年度: 12団体
- ・令和6年度: 14団体

計 96団体

22

令和6年度

多世代が参加・交流できる自治会活動支援事業

持続可能な自治会づくりを進めるため、子育て世代など若い世代が参加・交流できる運営や、新たなニーズに応える活動に取り組む自治会を支援するとともに、NPOや大学生など新たな担い手による参画の仕組みづくりに取り組む。

◆現役・子育て世代も活躍できる地域活動シンポジウム

- ・子育て世代や現役世代による活動参加のための自治会運営・活動のポイントについて、講演や事例発表を実施

◆地域づくりワークショップ

- ・シンポジウムを通じて、現役・子育て世代も活躍できる地域活動について学び、「地域でどのように実践するか」について具体的な企画などを考える。

◆地域の実情に対応した課題解決型自治会づくり支援事業

- ・NPO等との連携支援、SNSを活用した情報発信の支援等

23

◆自治会の組織体制の工夫について

デジタル・SNS等の活用

- ・回覧ポータルや公式LINEアカウント、SNS等を活用し、情報伝達の効率化と透明化を図る

【効果】

- ・役員の業務負担を軽減し、持続可能な組織運営に資する

柔軟な参加形態の導入と負担分散

- ・サポーター制度：役員以外の会員が特定の活動を支援。
- ・行事負担軽減：イベント時の出店を民間のキッチンカーで代替
- ・組長の負担軽減：会費の集金頻度の柔軟化、口座振替の導入

【効果】

- ・自身のライフスタイルに合わせ貢献でき、多様な世代の参加を促進する

役員免除制度

- ・対象例：80歳以上の高齢者、病気療養中・要介護者抱える世帯、子育て世帯など
- ・運用例：本人の意向を確認のうえ、役員会で個別に免除を判断

【効果】

- ・役員就任への心理的ハードルを下げ、高齢者層の脱会防止に寄与

◆防災・防犯活動について

緊急ネットワーク(若松区畠田地区)

【内容】

- ・地域ごとにグループを編成し、役割分担、一時避難場所などを決定。
- ・緊急連絡カードを作成し、避難訓練において情報伝達訓練を実施

【目的】

- ・情報弱者への対応
- ・若い世代の避難判断支援
- ・地域の助け合い体制の強化

【効果】

- ・地域の防災意識の向上
(訓練参加率約90%)
- ・早期避難促進
- ・緊急時の情報伝達体制の構築

安全・安心メール配信システム

(若松区花野路地区)

【内容】

- ・不審者情報、交通事故情報のほか、地域の情報、自治会の活動報告を電子メールで随時配信

【運用】

- ・地域の事業所の協賛を得て、自治会の経費負担なく運用

【効果】

- ・迅速な情報伝達により住民の安全、安心の確保
- ・自治会活動の「見える化」の促進



◆防災・防犯活動について

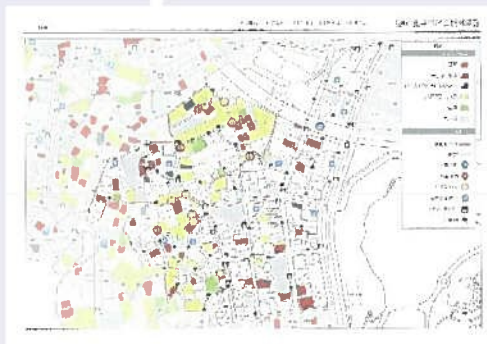
防災マップ(八幡東区枝光一区)

【内容】

- ①自治区会と大学が共同で「まち歩き」を行い、空き家や道路のひび割れ、擁壁などの危険個所を確認
- ②状況を記録したマップを作成し、地域で対応するもの、行政に依頼するものを検討し、共有を行う
- ③自治区会主催で、行政の担当課との検討会議を開催

【効果】

- ・地域の課題を自分事として捉える意識の醸成
- ・住民同士のネットワーク構築の促進



防犯灯ステッカー(戸畑区)

【内容】

- 自治会が管理する防犯灯に「自治会設置」を示すステッカーを貼付

【効果】

- ・自治会活動の理解促進
(新築マンション53世帯の加入 等)
- ・自治会管理の防犯灯を明示でき、管理が容易となった



◆高齢者支援について

高齢者の孤立防止(小倉南区曾根校区)

【内容】

高齢者の脱会理由の一つである「高齢で役員をすることが困難」という声に対し、サロン活用や地域防災訓練を活用し、地域とのかかわりの重要性を啓発

①サロン活動

- ・地域交流の場であるサロン活動を実施し、高齢者が地域とのかかわる場を設ける。

②地域防災訓練

- ・防災訓練の実施の際、隣組数軒単位で構成された「避難グループ」で、避難行動について話し合いを行うことで、「現役世代が高齢者を手伝う」という意識付けを実施

【効果】

- ・高齢者世帯の周囲からの孤立を防ぎ、役員ができないことを理由とする脱会を防止
- ・高齢者の役員免除に対する、地域住民の理解促進
- ・高齢世帯の新規入会

◆未加入世帯への情報発信について

多様な媒体・コンテンツの活用

【内容】

①メール配信：未加入者も登録・閲覧可能。地域の防犯、イベント、行政情報を提供

②SNS：公式LINE、Instagram等を活用した情報発信

